

財政状況等一覧表（平成20年度）

(単位:百万円)

団体名 姫島村

標準収入額等 A	普通交付税額 B	臨時財政対策 債発行可能額C	標準財政規模 A+B+C
167	1,144	56	1,368

1. 一般会計等の財政状況

(単位:百万円)

会計名	歳入	歳出	形式収支	実質収支	他会計等からの繰入金	地方債現在高	備考
一般会計	2,188	1,936	252	160	11	2,820	基金から7百万円繰入
姫島開発総合センター特別会計	46	46	0	0	43	69	
ケーブルテレビ事業特別会計	101	101	0	0	78	349	
一般会計等	2,209	1,956	252	160		3,238	

※「一般会計等」の数値は、各会計間の繰入・繰出などを控除(純計)したものであることから、各会計間の合計額と一致しない項目がある。

2. 公営企業会計等の財政状況

(単位:百万円)

会計名	総収益 (歳入)	総費用 (歳出)	純損益 (形式収支)	資金剰余額/不足額 (実質収支)	他会計等からの繰入金	企業債(地方債)現在高	左のうち一般会計等繰入見込額	備考
簡易水道特別会計	72	72	1	1	24	277	166	
姫島丸特別会計	326	571	△ 244	△ 16	47	142	13	
下水道特別会計	72	72	0	0	52	305	286	
漁業集落排水事業特別会計	14	14	0	0	10	99	93	
駐車場特別会計	6	12	△ 6	△ 6	—	—	—	
国民健康保険特別会計(事業勘定)	328	310	18	18	13	—	—	
国民健康保険診療所特別会計(介護サービス)	9	9	0	0	—	—	—	
国民健康保険診療所特別会計(直診勘定)	372	370	2	2	40	185	12	
老人保健特別会計	30	30	0	0	1	—	—	
後期高齢者医療特別会計	21	21	0	0	8	—	—	
介護保険特別会計(保険事業勘定)	205	184	20	20	26	—	—	
高齢者生活福祉センター特別会計	153	149	4	4	—	123	—	
地域包括支援センター特別会計	11	11	0	0	10	—	—	
公営企業会計等 計				23		1,131	570	

(注) 1. 法適用企業とは、地方公営企業法の全部又は一部を適用する公営企業である。
2. 法適用企業会計以外の特別会計については「総収益」「総費用」「純損益」の欄に、それぞれ「歳入」「歳出」「形式収支」を表示している。
3. 「資金剰余額/不足額(実質収支)」は、地方公共団体財政健全化法に基づくものであり、資金不足額がある場合には負数(△)で表示している。
4. 「左のうち一般会計等繰入見込額」は、企業債(地方債)現在高のうち将来負担比率に算入される部分の金額である。

3. 関係する一部事務組合等の財政状況

(単位:百万円)

一部事務組合等名	総収益 (歳入)	総費用 (歳出)	純損益 (形式収支)	資金剰余額/不足額 (実質収支)	他会計等からの繰入金	企業債(地方債)現在高	左のうち一般会計等負担見込額	備考
大分県退職手当組合	4,297	4,192	105	105	1,350	—	—	基金から1,350百万円繰入
大分県消防補償等組合	351	350	1	1	3	—	—	基金から3百万円繰入
大分県市町村会館管理組合	53	50	3	3	—	—	—	
大分県後期高齢者医療広域連合	1,401	1,301	100	68	1	—	—	基金から1百万円繰入
一部事務組合等 計				177		—	—	

4. 地方公社・第三セクター等の経営状況及び地方公共団体の財政的支援の状況

(単位:百万円)

地方公社・第三セクター等名	経常損益	純資産又は正味財産	当該団体からの出資金	当該団体からの補助金	当該団体からの貸付金	当該団体からの債務保証に係る債務残高	当該団体からの損失補償に係る債務残高	一般会計等負担見込額	備考
姫島村土地開発公社	0	12	2	—	—	—	—	—	
姫島車えび養殖(株)	△ 14	△ 62	182	27	—	—	—	—	
(社)大分県漁業海洋文化振興協会	8	515	5	0	—	—	—	—	県所管第三セクター
(財)大分県産業創造機構	193	2,153	0	0	—	—	—	—	県所管第三セクター
地方公社・第三セクター等 計			189	27	—	—	—	—	

(注) 損益計算書を作成していない民法法人は「経常損益」の欄には当期正味財産増減額を表示している。

5. 充当可能基金の状況

(単位:百万円)

充当可能基金名	平成19年度 決算 A	平成20年度 決算 B	差引 B-A
財政調整基金	556	556	0
減債基金	10	6	△ 4
その他充当可能基金	1,548	1,636	88
充当可能基金 計	2,114	2,198	84

(注) 「充当可能基金」とは、基金のうち地方債の償還等に充当可能な現金、預金、国債、地方債等の合計額をいい、貸付金及び不動産等を含まない。

6. 財政指標の状況

財政指標名	平成19年度 決算 A	平成20年度 決算 B	差引 B-A	早期健全化 基準	財政再生 基準	資金不足比率 (公営企業会計名)	平成19年度 決算 A	平成20年度 決算 B	差引 B-A
実質赤字比率	8.83	11.68	2.85	△ 15.00	△ 20.00	簡易水道特別会計	—	—	—
連結実質赤字比率	9.59	13.35	3.76	△ 20.00	△ 40.00	姫島丸特別会計	△ 7.1	△ 6.8	0.3
実質公債費比率	15.4	15.3	△ 0.1	25.0	35.0	下水道特別会計	—	—	—
将来負担比率	—	—	—	350.0	—	漁業集落排水事業特別会計	—	—	—
財政力指数	0.11	0.11	0.00	—	—				
経常収支比率	99.9	92.1	△ 7.8	—	—				

(注) 1. 「実質赤字比率」「連結実質赤字比率」「資金不足比率」は負数(△)で表示している。
2. 「実質赤字比率」「連結実質赤字比率」は、収支が黒字の場合には便宜的に当該黒字の比率を正数で表示している。
3. 早期健全化基準に相当する「資金不足比率」の「経営健全化基準」は、公営競技を除き、一律 △20%である(公営競技は0%)。
4. 「早期健全化基準」及び「財政再生基準」は平成20年度決算における基準である。